

# 公の施設の指定管理者の指定に係る結果の公表について

## 1 指定管理者の名称等及び選定結果について

施設名	法人等の名称等			指定期間	選定方法 (申請団体数)	審査基準
	住所	名称	代表者名			
高清水小学校仲よし会	十和田市東五番町10番17-1号	学童保育協働会らぼーと	代表 紺野 恵子	H30.4.1～ H33.3.31	公募 (5団体)	別紙1
洞内小学校仲よし会	十和田市稲生町16番43号	特定非営利活動法人十和田NPO子どもセンター・ハピたの	代表理事 中沢 洋子	H30.4.1～ H33.3.31	公募 (3団体)	
四和小学校仲よし会	十和田市大字赤沼字下平263番地359	社会福祉法人健佑会	理事長 前川原 新悦	H30.4.1～ H33.3.31	公募 (3団体)	

## 2 審査方法

指定管理者の候補者の選定にあたっては、十和田市指定管理者選考委員会において、上記施設毎に法人等の申請書類及び施設所管課の意見並びに審査基準(別紙1)に基づき書類審査を行った。

採点の結果、十和田市指定管理者選考委員会が定めた最低得点の60点を超えた得点を獲得し、適正に指定管理業務を行うことができると判定された。

## 3 選考委員

委員長  
副委員長  
委員

副市長  
総務部長  
企画財政部長、民生部長、健康福祉部長、農林部長、観光商工部長、建設部長、上下水道部長、教育部長及び中央病院事務局長

## 4 審査経過

- (1) 平成29年10月23日(月)～10月31日(火) 提出書類と担当課意見書等を基に各委員が採点
- (2) 平成29年11月6日(月) 十和田市指定管理者選考委員会で各施設の候補者を選定
- (3) 平成29年11月6日(月) 選考委員会の結果を市長へ具申
- (4) 平成29年11月29日(水) 平成29年十和田市議会第4回定例会に指定管理者の指定に係る議案上程
- (5) 平成29年12月13日(水) 指定管理者の指定に係る議案採決(原案可決)

## (別紙1)

**十和田市放課後児童健全育成施設  
指定管理者 審査基準及び配点表**

担当課名 こども子育て支援課

選定基準の項目	審査基準の項目	内 容	配 点
1 市民の平等な利用の確保	(1) 施設の設置目的及び市が示した管理の方針	① 施設の設置目的を理解しているか	10
		② 応募団体が提案した運営方針は市が示した管理の方針に沿っているか	
		③ 応募団体の運営の考え方は適切か	
2 施設の効用の最大限の発揮	(1) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	① サービス向上のための取組内容はどうか	25
		② 事業の提案は市が意図した企画となっているか	
		③ 全体的に施設の設備、機能を活用した内容となっているか	
	(2) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	① 施設管理、安全管理は適切か	10
② 維持管理は効率的か			
3 施設の効率的な管理	施設の管理運営に係る経費の内容	提案額による得点	10
4 施設を適正かつ安定して行う能力	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	① 収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか	5
		② 収支計画の実現可能性はあるか	
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	① 人員体制は十分か	15
		② 職員採用、確保の方策は適切か	
		③ 職員の指導育成、研修体制は十分か	
	(3) 安定的な運営が可能となる経営基盤	団体の財務状況は健全か	5
	(4) 個人情報の適正な取扱いの確保	① 適切な情報管理体制が整備されているか	5
		② 職員に対する周知が十分なされる内容か	
	(5) 類似施設の運営実績	① 仲よし会・保育所等を良好に運営した実績はあるか	5
② 特色ある取り組みをしているか			
5 多様な事業者の参入	サービスの競争性の確保	指定管理の受託状況による得点	10
配点合計			100